

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	:	ジメテナミド
SDSコード	:	HC-14
供給者の会社名称	:	
林純薬工業株式会社		
住所	:	大阪府大阪市中央区内平野町3丁目2番12号
電話番号	:	06-6910-7305
E-mail	:	shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp
URL	:	https://direct.hpc-j.co.jp/
緊急連絡電話番号	:	06-6910-7305
推奨用途	:	試験研究用
使用上の制限	:	試験研究以外の用途には使用しない事。人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事。環境中に使用しない事。

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理的危険性	爆発物	区分に該当しない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	区分に該当しない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高压ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	分類できない	
	可燃性固体	区分に該当しない	
	自己反応性化学品	区分に該当しない	
	自然発火性液体	分類できない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	分類できない	
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない	
	酸化性液体	区分に該当しない	
	酸化性固体	区分に該当しない	
	有機過氧化物	区分に該当しない	
	金属腐食性化学品	分類できない	
	鈍性化爆発物	区分に該当しない	
	健康有害性	急性毒性(経口)	区分4
		急性毒性(経皮)	区分に該当しない
		急性毒性(吸入:気体)	区分に該当しない
急性毒性(吸入:蒸気)		分類できない	
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)		区分に該当しない	
皮膚腐食性/刺激性		区分に該当しない	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		区分に該当しない	
呼吸器感作性		分類できない	
皮膚感作性		区分1	
生殖細胞変異原性		区分に該当しない	
発がん性		区分に該当しない	

環境有害性	生殖毒性	区分に該当しない
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2 (神経系)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (肝臓)
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期(急性)	区分 1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分 1
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示  
(GHS JP)



GHS07



GHS08



GHS09

注意喚起語 (GHS JP) : 警告

危険有害性 (GHS JP) : 飲み込むと有害 (H302)  
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (H317)  
臓器の障害のおそれ (神経系) (H371)  
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (肝臓) (H373)  
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 (H410)

注意書き (GHS JP)

安全対策 : 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)  
環境への放出を避けること。(P273)  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)

応急措置

: 飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)  
皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。(P302+P352)  
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)  
気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314)  
口をすすぐこと。(P330)  
皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。(P333+P313)  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)  
漏出物を回収すること。(P391)

保管

: 施錠して保管すること。(P405)

廃棄

: 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
ジメテナミド	≥95%	C12H18ClNO2S	-	-	87674-68-8

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

### 4. 応急措置

応急措置

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
直ちに医師に診断/手当てを受けること。

- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい  
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 爆発の危険 : 加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に  
消火する。  
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。  
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。  
消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。  
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。  
関係者以外の立ち入りを禁止する。  
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な  
保護具を着用し、風下で作業行わない。

### 環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。  
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。  
できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。  
回収跡は多量の水で洗い流す。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業  
する。  
漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十  
分にする。
- 安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
取扱い後はよく手を洗うがいをすること。  
作業所の十分な換気を確保する。  
接触、吸入又は飲み込まないこと。
- 接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。

## 保管

- 安全な保管条件 : 施錠して保管すること。  
直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。
- 安全な容器包装材料 : 遮光した気密容器。
- 技術的対策 : 適用法令を遵守する。
- 保管温度 : 冷蔵保管: 2~10°C

## 8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

## 保護具

- 皮膚及び身体の保護具 : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、不浸透性長靴
- 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
- 手の保護具 : 不浸透性保護手袋
- 呼吸用保護具 : 防毒マスク

## 9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 液体
- 外観 : 粘性液体
- 色 : データなし
- 臭い : 特異臭
- pH : データなし
- 融点 : データなし
- 凝固点 : データなし
- 沸点 : データなし
- 引火点 : データなし
- 自然発火点 : データなし
- 分解温度 : データなし
- 可燃性 : データなし
- 蒸気圧 : データなし
- 相対密度 : データなし
- 密度 : 1.191 g/cm<sup>3</sup> (20°C)
- 相対ガス密度 : データなし
- 溶解度 : データなし
- n-オクタノール/水分配係数(Log Pow) : データなし
- 爆発限界 (vol %) : データなし
- 動粘性率 : データなし
- 粒子特性 : データなし

## 10. 安定性及び反応性

- 反応性 : データなし
- 化学的安定性 : 通常の取扱い条件では安定である。
- 危険有害反応可能性 : データなし
- 避けるべき条件 : 日光、熱
- 混触危険物質 : データなし
- 危険有害な分解生成物 : 窒素酸化物、硫黄酸化物、塩素、塩素化合物

## 11. 有害性情報

ジメテナミド	
急性毒性 (経口)	【分類根拠】(1)～(10)より、本物質は液体のため、媒体なしの知見を採用し、区分 4 とした。【根拠データ】(1)ラット(雄)の LD50:371 mg/kg(食安委 農薬評価書 (2017)、CLH Report (2012)、JMPR (2005)) (2)ラット(雌)の LD50:427 mg/kg(食安委 農薬評価書 (2017)、CLH Report (2012)、JMPR (2005)) (3)ラット(雄)の LD50:451 mg/kg(食安委 農薬評価書 (2017)) (4)ラット(雌)の LD50:501 mg/kg(食安委 農薬評価書 (2017)) (5)ラット(雌)の LD50:500 mg/kg(食安委 農薬評価書 (2017)) (6)ラット(雄)の LD50:2,360 mg/kg(媒体:PEG200)(食安委 農薬評価書 (2017)) (7)ラット(雌)の LD50:2,100 mg/kg(媒体:PEG200)(食安委 農薬評価書 (2017)) (8)ラット(雄)の LD50:2,140 mg/kg(媒体:コーン油)(食安委 農薬評価書 (2017)) (9)ラット(雌)の LD50:1,300 mg/kg(媒体:コーン油)(食安委 農薬評価書 (2017)) (10)ラットの LD50:1,250 mg/kg(媒体:コーン油)(食安委 農薬評価書 (2017))
急性毒性 (経皮)	【分類根拠】(1)～(4)の 4 件の試験結果より、区分に該当しない。【根拠データ】(1)ラットの LD50:> 2,380 mg/kg(食安委 農薬評価書 (2017)) (2)ラット(雌)の LD50:> 2,000 mg/kg(食安委 農薬評価書 (2017)) (3)ウサギの LD50:> 2,000 mg/kg(食安委 農薬評価書 (2017)) (4)ウサギの LD50:> 2,000 mg/kg(食安委 農薬評価書 (2017))
急性毒性 (吸入:気体)	【分類根拠】GHS の定義における液体であり、区分に該当しない。
急性毒性 (吸入:蒸気)	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	【分類根拠】(1)、(2)より、区分に該当しない。【根拠データ】(1)ラットの LC50(4 時間、ミスト):> 6.6 mg/L (GLP)(食安委 農薬評価書 (2017)、農薬抄録 (2015)) (2)ラットの LC50(4 時間、ミスト):> 4.99 mg/L (GLP)(食安委 農薬評価書 (2017)、EFSA (2005)、JMPR (2005)、農薬抄録 (2015))
急性毒性 (吸入:ミスト)	データなし
皮膚腐食性/刺激性	【分類根拠】(1)～(4)より、区分に該当しない。【根拠データ】(1)本物質の製造に関わった異なる 3 集団の健康状況調査において、職業ばく露による皮膚障害の報告はなかったとの報告がある (JMPR (2005))。 (2)ウサギ(n=6)を用いた皮膚刺激性試験 (GLP、4 時間適用、72 時間観察)において、パッチ除去 1 時間後では紅斑及び浮腫がみられたが、24 時間以内に完全に回復した(紅斑・痂皮スコア:0/0/0/0/0、浮腫スコア:0/0/0/0/0)との報告がある (JMPR (2005)、農薬抄録 (2015))。 (3)ウサギ(n=6)を用いた皮膚刺激性試験 (GLP、4 時間適用、72 時間観察)において、みられた刺激性反応はすべて 72 時間以内に完全に回復し、一次刺激性指数(PII)は 0.4 であった(紅斑・痂皮スコア:0/0.3/0.7/0/0/0.7、浮腫スコア:0/0/0/0/0)との報告がある (農薬抄録 (2015))。 (4)ウサギ(n=6)を用いた皮膚刺激性試験 (GLP、4 時間適用、7 日観察)において、みられた刺激性反応はすべて 7 日以内に完全に回復し、一次刺激性指数(PII)は 0.5 であった(紅斑・痂皮スコア:0/1/0/1/1/0、浮腫スコア:0/0/0/0.7/0/0)との報告がある (農薬抄録 (2015))。
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	【分類根拠】(1)～(3)より、区分に該当しない。【根拠データ】(1)ウサギ(n=6)を用いた眼刺激性試験 (GLP、72 時間観察)において、全例で結膜の刺激性反応がみられたが、72 時間以内に完全に回復した(角膜混濁スコア:0/0/0/0/0/0、虹彩炎スコア:0/0/0/0/0/0、結膜発赤スコア:1.3/1/0.3/0.7/0.7/0.3、結膜浮腫スコア:0.3/0.7/0/0.7/0.3/0)との報告がある (農薬抄録 (2015))。 (2)ウサギ(n=6)を用いた眼刺激性試験 (GLP、7 日観察)において、全例で 1 時間後に結膜発赤がみられたが、影響は 7 日以内に完全に回復した(角膜混濁スコア:0/0/0/0/0/0、虹彩炎スコア:0/0/0/0/0/0、結膜発赤スコア:0.7/1/0.7/0.3/0.3/0.3、結膜浮腫スコア:0/0/0/0/0/0)との報告がある (農薬抄録 (2015))。 (3)ウサギ(n=6)を用いた眼刺激性試験 (GLP、7 日観察)において、全例で結膜発赤がみられたが、影響は 7 日以内に完全に回復した(角膜混濁スコア:0/0/0/0/0/0、虹彩炎スコア:0/0/0/0/0/0、結膜発赤スコア:0.7/0.3/0.3/0.7/0.3/0.3、結膜浮腫スコア:0/0/0/0/0/0)との報告がある (農薬抄録 (2015))。
呼吸器感受性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
皮膚感受性	【分類根拠】(1)、(2)より、区分 1B とした。【根拠データ】(1)モルモット(n=19)を用いた Maximisation 試験 (GLP、皮内投与:5%溶液)において、適用除去 24、48 時間後の陽性率は 100%(19/19 例)、79%(15/19 例)であったとの報告がある (ECHA RAC Opinion (2013)、CLH Report (2012)、食安委 農薬評価書 (2017)、農薬抄録 (2015))。 (2)モルモット(n=19)を用いた Maximisation 試験 (皮内投与:5%溶液)において、パッチ除去 24、48 時間後の陽性率は 47%(9/19 例)、79%(15/19 例)であったとの報告がある (JMPR (2005))。

ジメテナミド	
生殖細胞変異原性	【分類根拠】(1)～(6)より、区分に該当しない。【根拠データ】(1)ラットを用いた優性致死試験 (GLP、単回強制経口投与)において陰性との報告がある(食安委 農薬評価書 (2017)、農薬抄録 (2015)、CLH Report (2012))。(2)マウスの骨髄細胞を用いた2つの小核試験 (GLP、単回及び2日間強制経口投与)において陰性との報告がある(食安委 農薬評価書 (2017)、農薬抄録 (2015)、CLH Report (2012))。(3)ラットの肝細胞を用いたUDS試験 (GLP、単回強制経口投与)において、陰性との報告がある(食安委 農薬評価書 (2017)、農薬抄録 (2015)、CLH Report (2012))。(4)細菌復帰突然変異試験 (GLP)において陰性との報告がある(食安委 農薬評価書 (2017)、農薬抄録 (2015)、CLH Report (2012))。(5)ほ乳類培養細胞を用いた遺伝子突然変異試験 (GLP)において陰性との報告がある(食安委 農薬評価書 (2017)、農薬抄録 (2015)、CLH Report (2012))。(6)ほ乳類培養細胞 (CHO)を用いた染色体異常試験 (GLP)において陰性との報告がある(食安委 農薬評価書 (2017)、農薬抄録 (2015)、CLH Report (2012))。
発がん性	(1)の既存分類結果からは区分2相当となるが、より新しい評価である(2)～(4)の結論を考慮し、区分に該当しない。【根拠データ】(1)国内外の発がん性既存分類では、EPAでグループC (Possible Human Carcinogen)に分類されている (EPA Annual Cancer Report (2018): 2014年分類)。(2)ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験 (GLP、混餌投与)において、腫瘍性病変として雄では肝細胞腺腫発生率及び肝細胞腺腫と肝細胞がんの合計発生率の増加、雌では卵巣管状腺腫の発生率の増加傾向がみられた。しかし肝臓腫瘍についてはFischer検定で有意差がみられないこと、卵巣管状腺腫は病理組織学的な再評価の結果では傾向検定で有意差が認められなかったことから、これらの腫瘍性病変は検体投与の影響ではないと考えられ、発がん性は認められないと結論された(食安委 農薬評価書 (2017)、JMPPR (2005))。(3)マウスを用いた94週間発がん性試験 (GLP、混餌投与)では、検体投与に関連した腫瘍性病変の増加はなく、発がん性は認められなかった(食安委 農薬評価書 (2017)、JMPPR (2005))。(4)CLH Reportでは、ラットの肝臓腫瘍は統計的有意差がないことや背景データ(自然発生率)との比較考察に加え、肝細胞腺腫の増加については高用量群の方が対照群より生存率が高く、剖検時により加齢の進んだ動物が多く含まれていた可能性を指摘している。結論として、ラット、マウスともに発がん性の証拠は確定的でないとして、分類・表示の必要はないと記述された (CLH Report (2012))。【参考データ等】(5)EPAは実験動物における本物質の主標的臓器は肝臓であり、ラットの肝臓腫瘍の増加は本物質の発がん性の弱い証拠であるとして、グループCに分類した。ラットの発がん性には閾値ありとして算出した発がん定量評価の結果では、慢性RfD値で発がん影響は防御できると結論している (US Federal Register vol. 80, No. 3 (2015))。
生殖毒性	【分類根拠】(1)～(3)より、区分に該当しない。【根拠データ】(1)ラットを用いた混餌投与による二世代生殖毒性試験 (GLP)において、2,000 ppmで親動物に一般毒性影響 (肝絶対及び比重量増加、体重増加抑制、摂餌量減少)、F1及びF2児動物に体重増加抑制がみられたが、繁殖能に対する影響は認められなかったとの報告がある(食安委 農薬評価書 (2017)、農薬抄録 (2015)、JMPPR (2005)、CLH Report (2012))。(2)ラットを用いた強制経口投与による発生毒性試験 (GLP、妊娠6～15日)において、親動物に一般毒性影響 (流涎、腹部被毛汚れ、体重増加抑制、肝絶対及び比重量増加)がみられる用量で、児動物に僅かな早期吸収胚増加がみられた。なお、催奇形性は認められなかったとの報告がある(食安委 農薬評価書 (2017)、農薬抄録 (2015)、JMPPR (2005)、CLH Report (2012))。(3)ウサギを用いた強制経口投与による発生毒性試験 (GLP、妊娠6～18日)において、催奇形性は認められなかったとの報告がある(食安委 農薬評価書 (2017)、農薬抄録 (2015)、JMPPR (2005)、CLH Report (2012))。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	【分類根拠】(1)、(2)より、標的臓器は神経系と考えられ、区分2の用量範囲で影響がみられることから、区分2(神経系)とした。【根拠データ】(1)ラットを用いた単回経口投与試験 (GLP)において、300 mg/kg以上(区分1の範囲)で鼻からの分泌物(雄)、糞の着染(雄)、軟便及び活動低下(雄)、湿潤ラ音及び腹部痙攣(雌)がみられ、600 mg/kg(区分2の範囲)で呼吸低下、不規則歩行(雌)、振戦(雌)、不規則呼吸(雌)、尿着染及び虚脱(雌)がみられ、死亡例は雄は300 mg/kg、雌は600 mg/kgでみられたとの報告がある(食安委 農薬評価書 (2017)、CLH Report (2012)、JMPPR (2005))。(2)ラット(雌)を用いた単回経口投与試験において、470 mg/kg以上(区分2の範囲)で行動不活発、無関心、立毛、流涎及び呼吸緩徐がみられ、770 mg/kg(区分2の範囲)で振戦、流涎及び下痢がみられたとの報告がある(食安委 農薬評価書 (2017)、農薬抄録 (2015))。【参考データ等】(3)別のラットを用いた単回経口投与試験 (GLP)において、310 mg/kg以上(区分2の範囲)で口からの分泌物、粗毛、自発運動低下及び摂餌量減少がみられ、620 mg/kg(区分2の範囲)で呼吸低下、鼻/眼からの分泌物、不規則呼吸、尿の着染、腹部締付け及び閉眼がみられ、死亡例は雄は310 mg/kg、雌は620

ジメテナミド	
	mg/kg でみられたとの報告がある(食安委 農薬評価書 (2017)、農薬抄録 (2015))。(4)ラットを用いた単回吸入(ミスト)ばく露試験において、6.6 mg/L(区分に該当しない範囲)で呼吸困難、被毛の乱れがみられたとの報告がある(食安委 農薬評価書 (2017)、農薬抄録 (2015))。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	【分類根拠】(1)～(4)より、標的臓器は肝臓と考えられ、区分2の用量範囲で影響がみられることから、区分2(肝臓)とした。【根拠データ】(1)ラットを用いた混餌投与による90日間反復経口投与試験(GLP)において、1,500 ppm(98.0 mg/kg/day(雄)、119 mg/kg/day(雌)、区分2～区分に該当しない範囲)で肝臓影響(肝補正重量増加・小葉中心性肝細胞肥大(雌))がみられたとの報告がある(食安委 農薬評価書 (2017)、CLH Report (2012)、JMPR (2005)、農薬抄録 (2015))。(2)イヌを用いた混餌投与による90日間反復経口投与試験(GLP)において、750 ppm以上(33.6 mg/kg/day(雄)、39.7 mg/kg/day(雌)、区分2の範囲)で肝比重量増加・小葉周辺性肝細胞空胞化、肝類洞拡張(雌)がみられ、2,000 ppm(89.6 mg/kg/day(雄)、87.4 mg/kg/day(雌)、区分2の範囲)で肝絶対重量増加、肝類洞拡張(雄)、T.Chol 増加・ALP 増加(雌)がみられたとの報告がある(食安委 農薬評価書 (2017)、CLH Report (2012)、JMPR (2005)、農薬抄録 (2015))。(3)イヌを用いた混餌投与による1年間慢性毒性(GLP)において、1,250 ppm(48.7 mg/kg/day(雄)、49.3 mg/kg/day(雌)、区分2の範囲)で肝臓影響(肝補正重量増加、小葉中間帯肝細胞肥大、小葉周辺性空胞化、ALP 増加)がみられたとの報告がある(食安委 農薬評価書 (2017)、CLH Report (2012)、JMPR (2005)、農薬抄録 (2015))。(4)ラットを用いた混餌投与による2年間慢性毒性/がん原性併合試験(GLP)において、700 ppm以上(36.0 mg/kg/day(雄)、49.0 mg/kg/day(雌)、区分2の範囲)で胆管過形成(雌)がみられ、1,500 ppm(80.0 mg/kg/day(雄)、109 mg/kg/day(雌)、区分2～区分に該当しない範囲)でGGT 増加・好酸性変異肝細胞巢(雄)、T.Chol 増加・肝補正重量増加(雌)がみられたとの報告がある(食安委 農薬評価書 (2017)、CLH Report (2012)、JMPR (2005)、農薬抄録 (2015))。
誤えん有害性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。

## 12. 環境影響情報

ジメテナミド	
水生環境有害性 短期(急性)	藻類(デスモデスムス属)72時間 ErC50 = 0.151 mg a.i./L(水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定に関する資料, 2009)であることから、区分1とした。(a.i.: active ingredient)
水生環境有害性 長期(慢性)	信頼性のある慢性毒性データが得られていない。急速分解性がなく(BIOWIN)、急性毒性区分1であることから、区分1とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

## 13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。  
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

#### 海上輸送(IMDG)

- 国連番号 (IMDG) : 3082
- 正式品名 (IMDG) : ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S.
- 容器等級(IMDG) : III
- 輸送危険物分類 (IMDG) : 9

危険物ラベル (IMDG)	: 9
クラス(IMDG)	: 9
特別規定 (IMDG)	: 274、335、969
少量危険物(IMDG)	: 5 L
微量危険物(IMDG)	: E1
包装要件(IMDG)	: LP01、P001
特別包装規定 (IMDG)	: PP1
IBC 包装要件(IMDG)	: IBC03
ポータブルタンク包装規定 (IMDG)	: T4
輸送特別規定-タンク(IMDG)	: TP1、TP29
積載区分 (IMDG)	: A
緊急時応急措置指針番号	: 171

#### 航空輸送(IATA)

国連番号 (IATA)	: 3082
正式品名 (IATA)	: Environmentally hazardous substance, liquid, n.o.s.
容器等級 (IATA)	: III
輸送危険物分類 (IATA)	: 9
危険物ラベル (IATA)	: 9
クラス (IATA)	: 9
PCA 微量危険物(IATA)	: E1
特別管制区(PCA)少量危険物(IATA)	: Y964
特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA)	: 30kgG
PCA 包装要件(IATA)	: 964
特別管制区(PCA)最大積載量(IATA)	: 450L
CAO 包装要件(IATA)	: 964
貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA)	: 450L
特別規定(IATA)	: A97、A158、A197、A215
ERG コード (IATA)	: 9L

海洋汚染物質 : 該当

#### 国内規制

海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	: 171
特別な輸送上の注意	: 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

## 15. 適用法令

### 国内法令

労働安全衛生法	: 【令和6年4月1日施行】 皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧)
毒物及び劇物取締法	: 非該当
消防法	: 第4類引火性液体、第三石油類非水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1)
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	: 有害性物質(危規則第2、3条危険物告示別表第1)
航空法	: その他の有害物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) (RS)-2-クロロ-N-(2,4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド(別名ジメテナミド)(管理番号: 612)(100%)



## 16. その他の情報

### 参考文献

- : 17423 の化学商品(化学工業日報社)
- 国際化学物質安全性カード(ICSC)
- 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)
- ERG2020 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)

### その他の情報

- : この SDS は林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。